

一勝地小だより

第7号

R3. 11. 1発行
文責：梅本 和高

<https://es.higo.ed.jp/ishouchi/>



如己愛人 ～修学旅行での学びを生かして～

6年生は、10月18日～19日に、渡小学校と合同で修学旅行に行ってきました。

1日目は、吉野ヶ里遺跡で弥生時代の人々の暮らしについて学習し、長崎市内では、平和公園や長崎原爆資料館などの見学、語り部さんの講話を通して平和とは何か、自分たちができることは何かを学習しました。

2日目は、出島から班毎に考えた計画に沿って市内見学を行いました。その後、大浦天主堂、グラバー園を見学し、幕末から明治にかけての歴史を学びました。その後、佐賀県立宇宙科学館を見学しました。

平和学習の中で、永井博士が住まっていた如己堂とその横にある長崎市永井隆記念館を見学しました。如己堂は、「己の如く隣人を愛せよ」という言葉から名付けられました。

「あなた自身のようにあなたの隣人を愛さなければならない。」実際にやろうとなると難しいことです。しかし、人々が生きていく中で、相手を非難するだけでは、何も解決しません。相手を思いやり、みんながよりよく生活していくために自分ができることは何かを考え、実行してことが大切です。

6年生をはじめとして、子供たちみんなに話していきたいと思います。



いろいろな所に出て体験しています

6年生の修学旅行の他にも、5年生の集団宿泊教室や球磨川観察（理科）、4年生のクリーンプラザ見学（社会科）、3年生のスーパーマーケット見学（社会科）、1・2年生の南稜高校・Aコープ見学（生活科）などそれぞれの学年・各教科で学習を充実させるために体験学習を行っています。

現代は、ICTの充実が叫ばれていますが、実物を見たり、触ったりすることに勝るものはありません。様々な体験を通して豊かな学びにつなげていきたいと思っています。



1・2年生 南稜高校	1・2年生 Aコープ	3年生 サンロード
4年生 クリーンプラザ	5年生 集団宿泊	

子供たちのすこやかな育ちと学びのために

特別支援教育の理念

平成19年4月から、これまでの特殊教育に変わり特別支援教育がスタートしました。

特殊教育では、障がいの種類や程度に応じ、特別な場で教育が行われていました。それに対して、特別支援教育では、知的な遅れのない発達障がいも含めて、障がいにより特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の全ての学校において実施されることになりました。

つまり、以前の特殊教育と現在の特別支援教育では、ねらいが大きく異なります。特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつ、様々な人々が生き生きと活躍できる「共生社会」の形成の基礎となるものであり、わが国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っています。

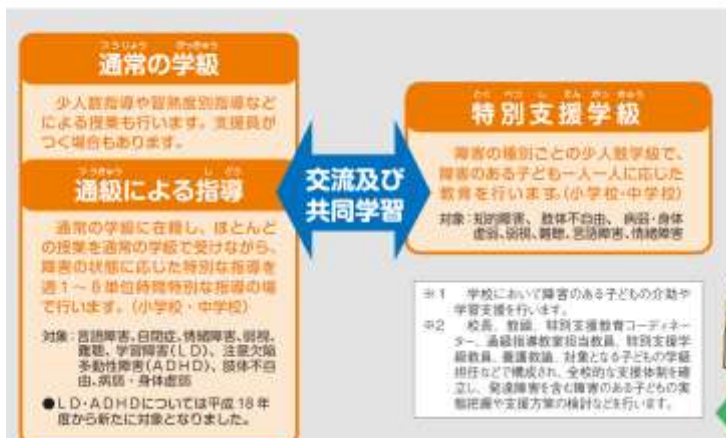


通常の学級も含め、学校全体で特別支援教育が実施されています。

- 通常の学級に在籍している障害のある子どもにも、障害に配慮し、指導内容・方法を工夫した学習活動を行います。
- 小学校・中学校には、「特別支援学級」や「通級による指導」の制度があります。
- 特別支援教育に関する支援員の活用も広がっています*1。

<これらを学校で進めるために...>

- 特別支援教育コーディネーターと呼ばれる教員が、福祉機関などの関係機関との連絡・調整を行ったり、保護者からの相談を受けたりします。
- 校内委員会*2を設置して、支援の方法を検討するなど、学校全体で障害のある子どもを支援します。



「特別支援教育パンフレット」平成19年4月文部科学省から引用